

浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第5次）（案）の 検討経過について

1. 計画の位置づけ

この計画は、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」及び「島根県人権施策推進基本方針（第二次改訂）」の趣旨を踏まえ、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」に基づき策定するもので、浜田市が実施する諸施策における人権教育・啓発分野の指針として、市民、民間団体、企業等及び行政の共通の目標となるものです。

2. 現行計画（第4次）からの主な変更点（詳細は裏面のとおりに）

- (1)現行計画（第4次）の開始年度である令和4年度以降における、人権課題の変化や法令等の制定及び改正を反映しています。
- (2)令和6年度に実施した人権問題に関する市民意識調査の結果を反映しています。
- (3)浜田市人権尊重推進委員会での意見を反映しています。
- (4)計画期間を令和8年度から令和11年度までの4年間としています。

3. 浜田市人権尊重推進委員会の開催状況

令和7年9月16日	第1回 浜田市人権尊重推進委員会 ・浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第4次） 令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画書について ・令和6年度人権問題に関する市民意識調査結果について ・浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第5次）について（意見交換）
10月15日	第2回 浜田市人権尊重推進委員会 ・浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第4次） 令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画書について ・浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第5次）素案について
11月中旬	浜田市人権尊重推進委員会での意見徴取（書面） ・浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第5次）について （第2回委員会での質疑に対する事務局案について意見徴取）

4. 浜田市議会への中間報告

浜田市議会 12月定例会の総務委員会にて中間報告を実施

5. パブリックコメントの実施

令和7年12月17日（水）～令和8年1月16日（金）で実施

6. 現行計画（第4次）からの主な変更点（詳細）

① 法令等の制定及び改正による変更

- (1) 国連の「第5フェーズ行動計画（2025～2029）策定」……P2
- (2) 国の「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」（令和7年策定）……P3
- (3) 人権に関する法令の制定に伴い内容を反映
 - ・子ども基本法（令和5年施行）……P3、P18、P20
 - ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年施行）……P3、P41
 - ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年施行）……P3、P22
 - ・情報プラットフォーム対処法（令和7年施行）……P3、P38
- (4) 浜田市人権を尊重するまちづくり条例（令和5年施行）……P5
- (5) 浜田市子ども計画（令和7年策定）……P20
- (6) 浜田市再犯防止推進計画（令和4年策定）……P35
- (7) 第2次浜田市自死対策計画（令和5年策定）……P45

② 市民意識調査に基づく変更

- (1) 各人権課題の取組の女性（P15）、子ども（P18）、外国人（P29）、患者や感染者等（P31）、インターネット等による人権侵害（P38）、様々な人権課題（P44）に反映
- (2) 各グラフの記載

③ 浜田市人権尊重推進委員会での変更

- (1) 子どもの権利擁護について……P20
- (2) 現在の課題や意識の変化による修正、追記……P17、P31、P36、P41など
- (3) 専門用語の説明書きを加えるなど読みやすい工夫……P26

④ 浜田市議会への中間報告実施結果に伴う変更

- (1) 意見等なしのため変更なし

⑤ パブリックコメント実施結果に伴う変更

- (1) 意見等なしのため変更なし